

平成22年度第1回函館市戸井地域審議会会議録（要点）

1 日 時 平成22年8月10日（火）14時00分～15時45分

2 場 所 函館市戸井支所 第3会議室

3 出席者

尾関 忠義 委員	宇美健次郎 委員	濱島 史子 委員
宇美 兼松 委員	植野 範子 委員	尾本 美恵 委員
松田 勇一 委員	館山 澄子 委員	室谷 久恵 委員
古田 清一 委員	山路 榮 委員	

事務局

戸井支所長	伊藤 修
戸井支所地域振興課長	佐藤 博史
戸井支所地域振興課主査	布施 司
戸井支所地域振興課主任主事	砂子 歩美
戸井支所市民福祉課長	林 秋男
戸井支所産業建設課長	山下 勝
戸井教育事務所長	八木多佳夫
企画部長	渡辺 宏身
企画部計画推進室地域振興課主査	進藤 昭彦
企画部計画推進室地域振興課主任主事	小玉 亮
教育委員会学校教育部参事	三尾 慎吾

4 その他 傍聴者：小山 直子 ・ 報道機関：北海道新聞 函館新聞

5 議 事

事務局（佐藤課長） 本日はご多用のところご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成 22 年度第 1 回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 5 項の定めにより公開としております。また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり 20 名としておりますのでこの点もご了解お願いいたします。傍聴人の方におかれましては遵守事項に従い静粛に傍聴下さいますよう協力方よろしくをお願いいたします。

それでは、会議開催にあたり尾関会長からご挨拶申し上げます。

尾関会長 〈挨拶要点〉

皆さん今日は。平成 22 年度第 1 回函館市戸井地域審議会でございますが、1 年で一番忙しい時期の開催でございますが、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

案に違わず 4 人の欠席者が出ましたが、お集まりいただきました皆様の慎重な審議で会を進めていきたいと思っております。

本日の議題は、ご案内のとおり平成 21 年度事業の実績報告、平成 27 年度までの過疎計画に係わる素案審議、また地域振興全般に関する意見交換の中で、公立高校の配置計画等に一番今戸井地区においては問題になっておりますことについての説明があります。

皆様の活発なご意見をいただき進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本庁からは、企画部長をはじめ、担当の方々、市教委からもお見えになっております。支所の各課長の出席もいただいておりますので、それぞれの方々に説明やアドバイスをいただくこともあろうかと思っておりますが、どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

以上簡単ではありますが、開会にあたりましての挨拶といたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 会長、ありがとうございました。

続きまして、伊藤支所長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

伊藤支所長 〈挨拶要点〉

皆さん今日は。平成 22 年度第 1 回戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、前浜でのコンブ漁が最盛期をむかえており何かとお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から地域振興をはじめ市政運営各般にわたり、ご理解ご協力を賜わっておりますことに心からお礼を申し上げます。

さて、最近の国内の経済情勢は、幾分上向いてきているとの報道がされておりますけれども、この地域においては、未だ実感できるような状況にはないと言うのが現状であります。

一次産業は、景気にあまり左右されないというふうに言われておりますけれども、世界的な金融危機によりまして個人消費が冷え込んで、魚価の低迷にも拍車が掛かっている、そんな状況で地域経済は、大変厳しい状況が続いているということでございます。

このような時代と地域経済に対する認識のもと、函館市では「市民の安心・幸せづく

り、「地域の活力・元気づくり」、「次代を担う人づくり」の観点から各般の施策や事業を進めております。

本日の地域審議会は、平成 21 年度の事業実績報告や平成 22 年度からの新過疎計画などについてご審議をいただくこととなりますので、地域の振興発展を図る上での貴重なご意見やご提言を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 支所長，ありがとうございます。本日，先ほど会長からの挨拶にありましたように本庁から職員が出席しておりますので，事務局の方から紹介させていただきます。まず始めに，企画部 渡辺宏身部長でございます。

企画部（渡辺部長） どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） それから教育委員会の方から，後段報告事項がありまして，出席しておりますので，ご紹介させていただきます。教育委員会学校教育部 三尾慎吾参事でございます。

教育委員会学校教育部（三尾参事） 三尾です。よろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） それでは，これより会議に入りますが，進行につきましては，地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項に定めにより，会長が議長を務めることになってございますので，以後，尾関会長が議長で進めてまいりますので，よろしくお願いいたします。

尾関会長 それでは，早速会議を始めます。

本日は，森委員，佐藤委員，佐々木竜矢委員，宇美千穂子委員が所用のため欠席をしておりますので，出席委員は，11 名であります。

地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので，直ちに会議を始めます。

尾関会長 お配りの会議次第に沿い進めてまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

早速，議事に入ります。

まず始めに議題の 1 番目「前回の意見等の集約結果と取組み状況について」の説明を求めます。

事務局（布施主査） [別紙資料 1 により説明する。]

尾関会長 説明が終わりました。これより質疑，ご意見等を伺いたいと思います。

何かございませんか。漁港の件についてはよろしいですか。

松田委員 お陰様をもちまして，これからも安心してゴミ回収はできると思います。

ありがとうございました。

尾関会長 東浜町内会長さん，どうですか。よろしゅうございますか。

宇美委員 すごく町会としても財務的なことを考えていただいて良かったんですけども，5 月二十何日の清掃後，海岸線の雑草がぐうっと伸びてきましてすごくグリーンできれいになってます。雪が降る頃になったらまたどうなっているのか，次に波が出ますと寄ってきますからね。

尾関会長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 それでは他に意見がないようですので、次に議題の2番目、平成21年度事業の実績報告について、説明を求めます。

事務局(布施主査) [別紙資料2により説明する。]

尾関会長 説明が終わりました。これより質疑・ご意見をいただきたいと思ひます。
何かございますか。

館山委員 2ページの水産業の振興のところの東戸井のウニ囲い礁ですよ。それ何年くらいしたら採れるようになるんですか。今年恵山の方から入り製造しましたんですけども、戸井の方では何年くらいで採れるんですか。

産業建設課(山下課長) ウニ囲い礁につきましては、24年度までに浜町地区に15セット、30メートル×30メートルの大きさのものを作る予定でおりますので、25年度以降に種苗を放流するなり、深い所から浅い所に持ってきて放流するのは漁業組合の業務になりますけども、そういうことをした後でですね、水揚げができることになります。

館山委員 今年恵山から入ったんですよ、結構大きいのでね。今コンブ時期でどうして取るのって聞いたら、ダイバーが囲い礁がありましてそこから採るんですけどっていうことで。ああなるほどなって、それで今資料に出てましたので聞いてみたんです。

尾関会長 よろしゅうございますか。

館山委員 はい。

尾関会長 その他にございませんか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 ご意見がないようですので、次に移りたいと思ひます。

尾関会長 次に議題の3番目函館市過疎地域自立促進市町村計画の素案について、説明を求めます。

企画部(渡辺部長) 私の方から概要につきましてご説明、ご報告をさせていただきますと存じます。

委員各位の皆さんのところには資料3ということで1枚ものと、それから計画書でございすが、計画の素案ということでお示しをしておりますと思ひますので、そちらの方をご覧いただきたいと存じます。

まず、この過疎計画でございすが国の方で昭和45年に過疎法を制定いたしまして、その中で概ね10年ごとのこの法律でございすが、全国の過疎地域を指定してですね、過疎計画を作った基礎自治体に対してその計画に盛られた事項について、いわゆる過疎債ということで優位な財源措置を講じていただけるという内容でございすが。

当地域もですね昭和51年からこの計画を作っているということでお聞きをしておりますが、この法律がこの3月に10年間の期限が切れたということでございすが、更に6年間ということで議員立法で改正を伴う延長が法案として成立しました。これを受けてまして函館市、4地域引き続き過疎地域の指定を受けるということで、その計画について取りまとめをしたものでございすが。なお、この過疎計画につきましては、この9月に市議会の方で議会の議決承認というものが必要になりますので、議会の方にも報告し

てまいります。本日この審議会の中でご意見いただければ、そういったことも素案の中に反映をしていきたいと、このように考えておりますので合わせてお願いをしたいと思います。

まず資料3の方でございますけれども、先ほど申し上げましたが28年3月31日までの6年間の延長ということでございます。2として書いてございますが、今回新たに過疎地域の指定要件が追加をされたということで全国的には58団体が新たに地域指定をされたと、特に特徴的には北海道では小樽市が全部過疎と、いわゆる昭和35年から直近の17年の国調にかけての人口減少率がどうであろうか、或いはその財政力指数とこういった目安をもって国が指定する訳でございますが、結果北海道ではですね、170を超える自治体のうち140自治体がですね過疎地域にあるという実態でございます。3番目は、この度の改正の大きな骨子でございますけれども(1)に記載してありますが、これまでは施設整備ということで、いわゆるハード事業を対象にした起債、100%自治体がお金を借りて、後ほど7割位を国が交付税という形で補填してくれる制度でございますが、これがハードからソフトへということで具体的には、その都度の申請になりますが、記載のとおり例えば、地域医療の確保であるとか、地域交通の確保、あるいはその若干抽象的でございますが、地域の安全・安心な暮らしの確保と、こういったような具体的には例えば地域イベントですとか、そういったものも対象にするという制度改正がございました。

あと(2)は、具体の施設とすれば図書館や認定こども園もハード施設として追加対象になっていると。(3)は、税の減価償却等の拡充ということで合わせて改正が行われております。

4番目は、記載してるのはこの計画自体は義務づけではないと、策定しなくてもいいということになっておりますが、しかしながら前段申し上げましたように、この計画に記載をされていなければ、毎年度の国へ起債を、過疎債を活用するという申請することが出来ないと、平たく申し上げますと計画掲載されてなければ過疎債使えないと、いうことでございますので実体的には、やはり計画に掲載をして毎年度の財源確保を図っていく必要がある、このように考えております。

本編でございますが、恐縮でございますが、かなり40ページにわたるものでございますので概要をお話させていただきますが、前回の過疎計画、平成17年から21年度、作りの際には国の要領の中で同様のものということで指示が来ておりますが、まず1ページから18ページは策定の趣旨、地域の概況、人口産業、更には合併以前からの行財政の状況、こういったものを記載しております。19ページと20ページは地域振興の基本方針でございますけれども、合併建設計画におきまして位置づけしました将来像、あるいは基本目標を共通の柱としておりまして、今回も合併建設計画の期間中、平成26年度まででございますが、ということもございまして同様の位置づけをしております。21ページ以降は、産業、交通通信、生活環境、保健・福祉、医療、教育など各行政分野ごとにその内容を記載しておりますが、作りとすれば、(1)としてその現況と問題点、そして

(2)でその対策、(3)ではその計画で具体の事業を、金額は入っておりませんが掲載をしていると、こういう内容でございます。なお、具体の事業につきましては、この6年間想定されるものとして記載をしておりますが、ちなみに事業費ベースで申し上げますと4地域合計で118億程度の金額ということで計画掲載しておりますが、実施にあ

たりましては毎年度の財政状況を見ながら予算査定ということの中で確定をしていくということになります。

私からは以上でございますが、この後支所の方から計画として掲載した具体の事業について当地域分の個々の事業について、内容についてご報告をさせていただきたいと存じます。以上でございます。よろしく願いいたします。

事務局（佐藤課長） [別紙資料3により説明する。]

尾関会長 説明が終わりました。色んなご意見が出そうな感じでございますが、ご意見質疑を受けたいと思いますので、皆様ご意見ございませんか。

山路委員 資料を事前配付してもらいましてですね、ずうっと見せていただいたんですけども、今説明あったように戸井地域の地名が出てくるところは戸井地域は分かるんですけども、4地域全部が盛り込まれている訳ですよ、何かその辺で随分見づらい資料だなあと思って見させてもらったんですけども。その中でまず第1点、30ページの(10)ですね、課長の説明の中では福祉バスのことちょっと触れて、この中で福祉バスは特にないんですよ、ただ路線バスを補完する地域内交通の確保対策事業の実施、地域内交通対策事業って、こんなようになってですね福祉バスがどうなるのかっていうのが、路線バスの補完ということが福祉バスのことなんですか。ここ戸井の場合、福祉バスとして函バスを使っている。よその地域は一応バスを持ってやっている、何かその辺のところは文書とか、資料の作りからいけば読み切れないところがある。そういう感じ持ちました。この中では、課長言ったように戸井地域では福祉バスと理解していいですね。

事務局（佐藤課長） 山路委員さんの質問にお答えします。ただ今説明しましたように地域内交通確保対策事業、この計画は過疎地域、函館市一部過疎でありますけども4地域、合併した旧4町村の地域内の指定ということで全体の計画書になっておりまして、その中でもこういうソフト事業の中で地域内交通確保対策事業という名称を使いましてですね、事業を遂行していきますけどこの中身に福祉バス入っているのかということで、これはですね地域福祉バスそれとスクールバスこれは継続して、ただ今後、先ほど山路委員さんも言われたとおり戸井は全面的に民間に委託していると、他の3地区は所有した車で運行、将来的には全面委託になるのか、あるいはコスト面を考えれば車を持った方がいいのか、これは将来の交通のあり方で今企画部の方で検討に入っております、当面この計画の中では今の現況を継続して実施していくということになっております。

山路委員 それからですね、その関連でですね35ページですね、35ページの高齢者等送迎サービス事業、これは移送事業だということでさっき言った、これはいいですね、それから入浴優待事業、これも今やっている通りだと思うんで、これも・・・聴取不能・・・その下にですね、高齢者等送迎サービス車両整備事業ってこれ何か車両整備、これ市となっているんですけども、現在はサービスの関係は、いわゆる民間、いわゆる社協がですね車両今、当初始まった時は合併前の町があれしたんですけど、その後は社協がバスの整備ですね、取得から全部やっている訳なんですよ。これまた市がこれから計画するというように理解していいですか。

市民福祉課（林課長） 山路委員から高齢者等サービス事業の関係の車両整備でご質問ございました。これにつきましては今おっしゃる通り社協の所有の車で移動したりしております。しかしながらこの車両の耐用年数がきてございまして、過疎計画で考えてお

りますのは、市が購入をしてその車両も付けて委託をするということで考えております。以上でございます。従いまして市の方で整備をするということでございます。

山路委員 確かね、いわゆる6年間の事業だとしますとですと、この車両は去年日本財団から助成もらって整備したばかりなんですよね、そうすると6年間ではですね、まだ耐用範囲でもあるし何かこうちょっとその辺が。

尾関会長 はい、お願いします。

市民福祉課（林課長） その具体の配置、貸付につきましては、これ戸井社協だけでなく、市全体についての社協にも係わることでございますので、その辺の配置につきましては具体的に決まりましたらですね、別途協議して整備していくということになるかと思っておりますのでご理解を願いたいと思います。

山路委員 部分的にね、さっき冒頭に申し上げたようにそういうのが旧4町村なのか例えば戸井地域とか、こういう形で書かれればちょっと読み切れない理解しづらい面があるなって、この資料を見させてもらって。

尾関会長 山路委員さん、こう書かざるを得ない理由っていうのもあろうかと思っておりますのでご理解を。

山路委員 部分的にこう書いてるところね、学校だとか施設だとかそういうなのは書いてあるんだけど、まあ水産の方もまとめてこうね4地域っていうふうなことで、何か実際読ませてもらって部分的にわかるところもあるし部分的にわかんないところもあるということ。

尾関会長 あまり詳しく書くと色々と差し障りもあろうことも、事態も生じ兼ねませんのできっと事務局の方はこのようなまとめ方をしているのではないかと思いますけれども。

山路さんはいいですか、今。

山路委員 いや、いいです。いいです。

尾関会長 館山さん。

館山委員 38ページに学校の色々でてるんですけど、学校の人数を見ますと随分少なくなっていますよね、小学校も中学校も。何か合併とかそういう話があるのでしょうか。

教育委員会学校教育部（三尾参事） 学校の統廃合についてのご質問でありますけども、実は2年ほど前に学校統廃合、全市的な小中学校の統廃合についての指針というものを outs させていただきました。

こちらの方にもそのことは説明させていただいたんですけども、その後実施計画というものをやろうとしている最中なんですけれども、まだ耐震の問題とかそれから色々ありましてまだ計画自体ができていなく全市的な計画を作っている最中ですので、今暫く時間がかかるとは思うんです。

尾関会長 今の人数の減少ということからあれどうなりました、古部と磨光か。ちょっと説明くれないかい。

教育委員会学校教育部（三尾参事） よろしいですか。今あの木直小学校とですね磨光小学校ということで、実は木直小学校のPTAの皆さんから発案でですね統合が今進んでおります。予定通りいきますと、来年の4月に統合ということになります。こういうよう

なケースもございますのでご希望があればそういう形で、地域の主導でということも可能性として。

館山委員 私個人の意見なんですけども、何か前にも色々ありまして小安の方は石崎に行った方がいいとか、何かそういう話しもありましたんですけどもやっぱり私としては、戸井地区には戸井地区の小学校中学校があつてほしいとやっぱり思います。それでできればもしできたら小中一貫校でもいんじゃないかなとと考えてみたんですけども。皆さん色々意見ありますんですけども、いかがなものでしょうか。今色々何かそういうのが出てきてますよね小中一貫校って。

尾関会長 色んな事例はありますけども、皆さんどうですか、こういう意見も出てきましたけども。合併前に小学校中学校の統廃合をお願いしてそしてご破算になりましたけども、木直と磨光の問題はPTAから話が出て、戸井が分裂した時は教育委員会の方から出てというその方向性っていうか出発点が大体違う。その時私、直接委員としても携わったこともあった訳ですけども、お母さん方は統合に大体賛成なんですよ、お父さん方はあまり賛成したくない。考えてみたらね、お母さん方の約7割くらい地元の方でないんですよ、つまりよそからお嫁に来てるから。おらが小学校なんて関係ないんですよ。子どもがかわいくて、子どもがちゃんと教育受ければいいと、ところが100%お父さん方はここで生まれて育つてこの学校をでているもんですから、おらが小学校という意見の方が圧倒的に強い。その時担当した委員の一人として言う、やっぱり根回しがだめでしたね。お母さん方を口説けばねえ、だいたいこのお父さん方、お母さんに弱いから、案外まとまるかも知れない、そうすると今の木直とか磨光のようなことに話が進んでまいります。

蛇足ではございましたが余計なことをいいました。申し訳ございません。

他にございませんでしょうか。

尾本委員 35 ページの高齢者福祉施設なんですけど、民間なんですけど、場所はどの辺に予定されてますか。

市民福祉課（林課長） 尾本さんのご質問でございしますが、ちょっと資料持ってきておりませんが、今民間でですね小安に特別多機能ホーム、これを今11月オープン予定で工事に入っております。地域は小安地域で公営住宅の向かい側です。工事が遅れてるようですけども、予定では11月にオープンしたいというお話は聞いております。

尾関会長 よろしゅうございますか。

尾本委員 はい。

尾関会長 場所的には市営住宅の少しこっちから行って手前の方のバイパスの山側の個人住宅5・6軒建ってますね、あの近所、近辺。

それから規模はどのくらいになるんですか。

市民福祉課（林課長） 定員で申し上げますと、小規模多機能型が25人、認知症対応型が18人と聞いております。

尾関会長 では他のご意見がある方。

館山委員 38 ページのさっき改築の方で青少年会館を改築するようなことがありましたんですけど、どのように、いや私はうれしいです。やっぱりあそこないとね、一番やっぱりあそこが使いやすくて皆さんがあそこ利用するのが一番多いんですよ。ましてや

館長さんがおりますので、なお使いやすいんです。やっぱりいないとなるとね、なかなかやっぱり鍵借りてきたりそれからストーブを付けたりとかそんなのって館長さんがいるということはすごくいいことなんで、やっぱりそして子ども達があそこですごくあの、小安の子ども達も来て遊んでいるんですよ。そういうねやっぱり子ども達にもすごく環境がいいと思うので、だからここももっと良くして、それからもし出来れば台所の方もきちっとやってほしいなと要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（佐藤課長） 今、館山委員から青少年会館改修事業、先ほど私から色々課題もあるということで申し述べた通りですので、公共施設あるものは大事に使っていきましょうと趣旨に則って、かなり青少年会館も老朽化しております。片方ではまた、コミュニティという合併建設計画の際からの計画もございまして地域会館においてもですね、老朽化が進んで来ていると、それで地域会館も複数あるところもあるし利用実態を考えればですね、整理統合していかなきゃないもう時期にきていると、そういうことで新たな施設がじゃ必要なのか、そういうことも含めて既存の施設とどのようにして将来この地域のコミュニティ施設を整備していくかということをごさね、この機会いい機会でございますので、私から説明した訳ですけども地域とも良く相談して今後進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

館山委員 よろしくをお願いします。

尾関会長 よろしゅうございますか。

館山委員 はい。

尾関会長 ではこの件について、他にまだお聞きになりたいというのがございましたら。

山路委員 あのねもう1点あの、42ページの計画なんですけども、これあの集落の合併、町内会の再編など集落の基盤強化を図るための集落維持対策を実施と、まあ集落維持対策事業となっているんですけども、いわゆるこの地域内でもね、かなり集落の世帯数の大小ありますよね、少ない例えば、館・泊とかそういう地域やっぱり町内会の維持も大変だろうと色々ある訳ですよ。そういうような小規模の集落とかそういう町内会とかそういったようなものの、集落合併するってばなんですけど、町内会なんかを合併とか統合とかそんなようなことで考えているんですか。

事務局（佐藤課長） ただ今この過疎計画のですね42ページについては、特定の地域でしてうちの地域でありませぬので、端的に言うと今、山路さんが言ったように高齢化が進んで全国的にも限界集落という名称で言われる地域が出てきたということで、今言ったように町内会の再編、自治組織の自主的判断でそういう事業も将来でてくるのかなと考えてますけど、今の計画上では他の地域の事業ということでそのようなことでこれは掲載しております。

山路委員 やっぱり例えばそういうようなものに入っていくとすればね、やっぱり1年や半年で、話しとんとんまとめてね、町内会の合併だとかそういったことになればそう簡単なもんでないな、6年間の計画だからまあその1年もかければそういうようなものも、例えば例えばですよ、やるとすればできるのかなと思いますけどもやっぱり地域住民あのさっきの学校の問題で会長言ったったように色々みんなあるもんだからね。実際やるとなればやっぱり結構時間かけなやきゃならないものがなあと。

尾関会長 住民自体の意識としてね、そういうことを考えている人いないんでないかい、

おそらく。

山路委員 ここでこういうふうに出てきたからね、どの辺まであれなのか、何かこう素案ってばなんだけども、何かあってこうふうなあれ計画としてね。

尾関会長 戸井地区の場合は、いわゆるこの前は孤立した集落というふうな観点しか私の頭の中になく訳だから、今の山路委員のちょっと変だなと思って聞いたんですけども、この地区は対象にならないんでないかなあと。

山路委員 ただ、町内会の再編なんかになれば、戸井は殆どね、原木・二見はちょっと離れて、あとはずうっとつながっている地域だからね、ところがつながっててもいわゆる町内会の境、昔切らさった字でもって切っている、浜町の場合は字浜町が2つ町会あるというような所で、それはまあそれであれだんだらうけど、これあのいわゆる4地域の中でも集落がもうがちっと離れているところなんかになってくればその町内会まどまれちゅたってこれはね、そう簡単なものでないのかなといったようなことも考えられるしね、それでまあこの辺どんなようなことであれで計画としてね、町内会の再編とかっていうような表現がでてきたのかなと思って。

尾関会長 これは単に先ほど言いましたけども計画の中に載ってるだけで、対象としては執行するとか発展させるとかいうことでないはないようでございます。

企画部（渡辺部長） 会長すみません、いいですか。作りの問題は、これ国の方針で事項だけ載せて、この事項に沿った具体的内容はですね、また後お金入ったような形で出しますが、こういう作りにせってということで委員おっしゃるように具体的内容見えないと確かにそのとおりでございますが、誠に申し訳ございませんがそういう基準です。それからこの事業でございますが、高齢化が著しい地域でですね、やはりその会長からお話あったように限界集落っていいですか、離れた集落があつて全体で35を超えるような高齢化率の中でですね、やはりお年寄りがお一人で住まわれてるだとか、戸井は別でしょうけどもそういったところをですね、どうコミュニティーとして維持していくかと、民生委員の方も全部回るとかちゅこともできないだろうし、象徴的には町会の再編って書いてますが、具体的にはですね2,000万程度でですね、支所の職員も入ってコーディネーターとともにこの地域どうやったら維持していけるかと、じゃ隣の町会と助け合つて連絡網どうするだとか、そういうですね、何をこうするか決まってないんですけども住民自ら行政と一緒にって仕組みを考えていこうとこういうソフトの取り組みです。従いまして当地域には対象にはなってませんが、そういうその志を持って地域をどう維持運営するかということをして住民組織の皆さんと一緒にですね考えていく、こういう検討委員会を設けてですね検討していく、こういう事業内容でございます。

尾関会長 と言うことだそうでございます。

他にご意見ございませんか、もしなければ次に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

尾関会長 それでは、ご意見がないようですので、4番目の地域振興全般に関する意見交換を議題といたします。

まず1番目の報告事項として、公立高等学校の配置計画案に対する取組状況について、

教育委員会からご説明がございます。お願いいたします。

教育委員会学校教育部（三尾参事） [別紙資料4により説明する。]

尾関会長 戸井高校の問題について説明が終わりました。ご意見ご要望がございましたらどうぞお願いいたします。

いかがでございますか。

館山委員 はい、第2期生です。1期生そこにおります。副会長です。

あの当時は水産が主でした。やっぱりその地域に合ったそういう学校が必要であったと思うんですよね。今は普通高校ですよ、どこへ行ってもやっぱり、そうするとやっぱりレベル、レベルってば変ですけどもね、やっぱりあの、私は釜谷町ですから函館の方が近い訳です。だから函館へ行く子、工業高校だとか、やっぱりそういう職業を主体とした学校に行きたいという、私の子どもは男の子は、工業へ行きましたし、女の子は高専に行きましたし、それから3番目は戸井高に行きました。それから4番目は白百合に行ってます。だからそういうあれでね、やっぱり3番目の子どもは戸井高がなくなるってことはすごく寂しいってね。私は汐首小学校もなくなったし、だからやっぱり学校はあってほしい。もっと地域に合ったね何か普通高校、今あの介護だとかそれから漁業も少なくなってますよね、何かもっとそういうふうな授業ができる学校が必要でないかなと私は考えるんですよね。だからやっぱりあの学校へ行ってみたら、やあこの学校がなくなんのが、すごくすてきな学校なのになって。今行ってるお母さん方から聞きますと先生方がすごくみんな親切にして下さってる。中学校よりずっと親切だって言うふうな声を聞きます。だからやっぱりなくしてほしくないと言うのが意見ですね。私もやっぱりなくしてほしくないと思います。

ただあの学校で卒業した訳でないんですね、私たちの時は。小学校でした、日新小学校です。

尾関会長 仮設の。

館山委員 そうです。教室を2つに分けて1つでやった時もありました。そういう時代でいたんで。

尾関会長 他にございませんか。

館山委員 それとあの戸井高の先生方というのはね、就職がすごく一生懸命やって下さるんですよ、やっぱり函館の学校だったら人数が多いですよ、そして上の出来る子ども達からどんどんどんどん決まっていく訳ですよ、だけど戸井高の生徒、少ない割に先生も一生懸命就職活動して下さるといのは、それはずうっと前からありましたね。

だからそういうのでねすごく親切でした。

尾関会長 私は高校出てないから良くその辺のところ分かりませんが、事業経営者というか幹部の方との話の中でちょっと聞いたことがあるんですけど、本州ですけども田舎の高校を出た子ども達ってがまん強くて、人事かなんかでそれじゃ今年50人採用しよう、であとリストが出る、例えば戸井高出身者結構いるところだったらいいんですけど、戸井高のこの卒業生は95%くらい3年間の言い方悪いけど歩留まりっていうか、50%を切るような高校はあまり人選の対象として重点を置く必要はない、その時でいうと95%以上3年間で維持できるって言い方、これは採用する方からのあれでしょう。それともう1つ違う話、戸井高の無線科を出て無線の免許を取って営業船に乗って、さる

町で同じような無線仲間と話した時に、どこ出たの、どこで免許取ったの、いやあ函館の近くの戸井高の無線科を出たって言ったら、えらくその評判がいいというか、対外的に随分その当時の戸井高の無線科って評判が良かったみたいで、面目を新たにしてお帰ってきたというような方もありますし、私の聞いた範囲ではその2つしかないですけど。

残念ながら今はもう無線科というのはなくなってますけどね、就職という面では先生は一生懸命でしょうけど、採用する方側からの意見とかそういう話しは聞いてました。
宇美副会長 今色々話し出してきましたけど、私も関わりを持っていたので一言いいますと、教育は人づくりの基本であります。確かに在校生の人数が少なくなっている訳ですけども、卒業した先輩方が職場では気持ちが素直で仕事一生懸命だっているような職場の評判がいいってことで、それが学校の方に連絡が来るし、また先生も就職を斡旋する時には、そういう適材適所を狙いながら職務を達成しているようなことで、就職率も90%近くを維持し、いいように回転してきました。まあ現在も確かに就職先は厳しいが、何とか頑張っているんでないかなと思っています。

ただ如何せん生徒数が少ないもんですから、校舎改築する時にも生徒が少ないんじゃないかと、そういうふうなことで色々話題にもなりましたがやはり高校は高等教育を学ぶそういう志がある者が通うところであって、それが地域に人材として残っていくし、また他の地域の発展にもそれが活かされて行くというようなことで財政的な面から高校がどうのこうのというよりもやはり人間を育てるっていう別な角度からもう少し日本の将来を背負う若者を育てるという意義から高校を改築してほしいというようなことでそれで改築するに至ったんですけども。それが落ち着いていたんですけどもなかなか生徒数は増加しない状況が続いていました。そういうふうなことで恵山高校と統合というようなことで、これで一安心したのかなということでも在籍数も若干増えました。

その後この問題が出たので道の財政も厳しいということは分かりますけども、やはり地域のそういう要望や意見あるいは地域住民の考え方を十分、道としても理解してもらおうように、ここに書いてある署名活動をするというようなことで、存続を強く要望していきたいと思っています。以上でございます。

尾関会長 副会長が1期生です。他に何かございませんか。

地元の間人としてとにかく存続を期待して、議事を進めていきたいと思ひます。

ではないようですので、次の議題に移りたいと思ひます。

尾関会長 その他の方でフリートークでも結構でございます。

地域振興に関して、普段皆さん感じられることございましたらご意見お願いします。

館山委員 その他ですので、私、社会福祉協議会の懇話会の方しておりますので、6月21日に会議があったんですけど、共同募金のことでちょっと配付の方を見ましたら、地域の方からも共同募金来るんですけども、いつもだったらこういうことないんですけども、潮光中学校が0なんです。で共同募金は配分金もちゃんと学校にもね、学校5校あるんですけども社会福祉協議会としては20万やってるんですよ、だから1校に対して4万やってるんです。だけこの共同募金は0ということは学校の方で生徒さんに、地域の親御さんに聞いてみたらね、それは毎年あるんですけどもなかったって、学校の方からは。だから学校の方でそういう共同募金とかそういうのは何もしてない、生徒にそ

ういう地域のそういう地域って全国的にそういう共同募金とかやってますのでね、私たちは日赤の方の奉仕団というのも釜谷町会で作ってる13名ってのもいるんですかども、やっぱり地域の方がたとの関わりというもの持って各家を一軒ずつ回ってるんですけどもその中で、さっきも色々話しにあるんですけどもお年寄りの話し合いとか、そんなのでやっております。だから学校の方でもやっぱり生徒さんとね、そういうやっぱり共同募金だとか、それから地域の方がたとかそういうお話するとか、そういうこと、ただ勉強だけでなく、そういうのも必要でないかと思うんです。

それともう1つ、7月の22日にあの潮光中学校と浜の掃除があったんです、そして汐首地区からこちらとそれから小安地区の方からも来るんです。小学校もやりましたんですけどもね、その時に釜谷の町会ではいつもカレーライスを作って食べさせるんです。

今年は前に給食センターでやったカレーライスを作ろうということでちょうど町内に栄養士さんもおります、そのメニューをちょっと借りましてね、それでやってみたら子ども達すごく喜んで、食器も全部前の食器を借りましてそれでやったら喜んでくれたんですけど、その時に新聞社の方に来ていただくってということで、こういうことやりましたってということでね、皆さんにお知らせしようってことで呼んだんですけど、学校の方の校長先生と教頭先生に断られたんだそうです。

私たちそれ知らなかったんですけども、だけど記者さんは別に学校の方で断るとか、誰にあれして来たのとか、そういうあれではないと思うんですけどもね。それで3年前にやった町会長さんとそれから前の校長先生との間にはすごくそういうあれがあって、やりましようってということで3年前から始まったことなんですけども、それが新聞記者さんに私たちのそのなつかしのカレーだとか、それからお母さん方が一生懸命子ども達とのコミュニティを大切にしようと思ってやったことが駄目になっちゃったってということがすごく残念でね。学校の先生方ってどうなのかなと思ってね、地域をどういうふうに見ているのかなと思ったりして、だからそういうこと教育委員会の方で学校の先生方と教育委員会とはどういう仲ってば変ですけどね、そういうつき合いしてるのかなと思って今聞いて見たんですけど。

尾関会長 どの学校へ行っても小学校でも中学校でも地元とか地域の学校っていう。

館山委員 それは前にもでたんですよ。でね、すごくその時はみんな喜んでんねやってくれたんですけども浜も掃除して、小学校も去年もやりましたし今年もやったんです。小学校の子ども達にはカレーライスは作ってやらなかったんですけど、ジュースだとかお菓子をくれて、子ども達あのどっかの小学校が浜に遊びに来るっていうので校長先生がね喜んで釜谷の浜を掃除しましょうって子ども達も一緒になって掃除したんですよ。

そしたらその後やっぱり函館から小学校のね喜んでそして浜で遊んだのは見てました。

尾関会長 そうするとボランティアで掃除をしようという話は学校とのコミュニケーションがあって、反対って言うのは。

館山委員 それをやっぱり前にいた先生にもまだこういうこともやってますよって教えたいのと、それからなつかしのカレーをほかの子ども達にも食べたかったらうなっているのと、それを教えたくてね新聞記者さんに来てほしいなと思って呼んだんですけども学校の方でそれを断ってそういう新聞の記事にならなかつたってことなんですよ。

だけど学校の先生方そういう断りができるのかなと思って、町会の方で頼んだのに誰

が頼んだとかそういうふうなことで何か記者さんが怒って帰ってしまったらしくてね。

だからどういう言い方して、だけどそういうふうになられるようなこともないし、したら町会の方に聞いてみますかってこともなかったんですけどもね学校の方としてはね。

尾関会長 今の問題、要するに町会と学校とのコミュニケーション不足だったんでしょ。

館山委員 そうかも知れない。ただ町会としては事業計画の中に入ってたんですけども、で今年もどうしますたらやりますということでそれでやったんですよ。

尾関会長 やります、やりましたって言うけどもこの課程の問題がありそうですね。

館山委員 だから前の校長先生はずっとやってたんですけども、だから今来た校長先生がどういうふうな解釈で受けてくれたのかそれがちょっと分からないです。

学校と子ども達の間でも随分何かおかしいっていう話は色々聞きます。

尾関会長 共同募金の話し、どうでしょうか。

教育委員会学校教育部（三尾参事） 共同募金のその活動自体素晴らしいことだと思っております。共同募金等の対応につきましては、各団体からの要請により各学校の判断により行っているものでありまして、教育委員会として特にこれをやりなさいとかやってはだめだとかいう指導は特に行っているものではないものであります。またこのような募金を含めた活動というのは種類も数もさまざまなものがありまして一律に全ての学校で行うってこと非常に難しいものと考えておりまして、学校全体の中であるとか児童会活動だとか生徒会活動などそれぞれの取り組みでそれぞれの学校で行っているのが実態であります。

ご指摘にありました共同募金につきましても他のボランティア活動との兼ね合いや学校事情等でお引き受けできなかったものなのかなと考えておりますけども、市内の他の学校におきましてもこの時期だけではなくてこのような事例はございます。せめては今年うちの学校はこういうことに力を入れたいからこれだけ力を注ぐんだということで他の活動をやらないとか、また今年はここに注目したいんでほかのことをお断りするというようなケースもある程度しています。

そういう中でたまたま今ご指摘になりました学校についてもそれなりの何か事情があったものと考えておりますけども、改めてお話を伺いましたので、直接これ私の担当でないんですけども担当の方からですね学校長に今のあの取材の話も含めて何か事情があったのかどうなのかそれも含めてちょっと話をさせていただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

館山委員 はい、よろしくお願ひいたします。

尾関会長 ということだそうでございます。

その他にございませんか。もしなければ次に移りたいと思えます。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

尾関会長 事務局から何かございますか。

事務局（佐藤課長） 函館市上下水道事業経営審議会委員の推薦についてご報告申し上げます。

前回選任しておりました宇美副会長の任期が5月29日までとなっております、再

度戸井地域審議会会長あてに1名を推薦いただきたいと水道局からご依頼がございました。

以前の会議におきまして、推薦者の選任方法について会議開催前であれば正副会長に一任することになっておりましたので、今回についても再度宇美副会長を推薦いたしましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

尾関会長 ただ今の説明のとおり、宇美さんを再度再任して再任という形になりました。事後報告で申し訳ございませんが、前例として正副会長にお任せするというご意見がございましたので、そのように処理いたしましたのでご報告申し上げます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

尾関会長 ありがとうございます。

事務局(佐藤課長) 皆様の机上に資料配付してありますけども今回説明はございませんけども資料の配付の確認をしたいと思っておりますので。

まず、平成22年度から平成24年度までの函館市まちづくり3か年計画これ1部配付しております。それから平成21年度版戸井支所の概要、これ初めてこの度作成しましたのでこれも1部配付してあります。それから平成22年5月1日現在の戸井支所の機構図、これも1枚配付してあります。それと平成22年3月に開催されました前回の地域審議会の会議録、これも配付してありますので後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

尾関会長 以上で閉め切りたいと思いますが、何かその他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

尾関会長 皆様からいただいたご意見等については取りまとめの上、後日報告したいと思います。

尾関会長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の開催は10月を予定しておりますが、細目、議題内容については正副会長に一任願います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

尾関会長 本日は誠にありがとうございました。本日の会議はこれで終了します。